

昭和二十八年年度修士論文要約

水害の稲作に及す影響とその対策に就て

——特に二十六年七月の南桑水害を契機として——

昨今相次いで水害の惨禍が報せられている。日本は災害国と言われ、近來その被害は激甚で、損害は巨額に達するが、水害の原因を分析する時は、決して天災とは断言し得ず、農業に關しては、その経営や治山治水対策等に於ける、幾多の欠陥に基く事を知るのであり、各種の施策により災害を軽減防止し得るものなれば、此処に於て経済問題は軽視し得ざる重要性をもつに至るのである。

戦後の日本農業の再検討と、農業経営の合理化による農家経済の向上、気象研究機関等への経済的援助、病虫害防除補助金の増額、農業課税並びに供出制度の適正化、治山治水事業等に対する公共事業費の増額——灌漑排水事業への積極的投資と全面的な河川改良及び、治山事業、徹底の為の予算の増加。治水利水の調整。災害復旧予算及び補助金の増額と急速な交付、多額の低利資金の確保、鑿ぎ資金の容易な融通等々は、最も重要な経済対策である。

之を要するに、農家経済の向上と、財政・資金の確保こそは先決問題であり、農民や貧弱な財政をもつ、地方団体の、応急恒久両対策に關して、国庫補助金や低利資金の多額、且つ迅速な交付・貸付が切望されるのである。

政府も国民一般もすべてが、深い理解と認識を有し、その対策に協力すべきである。

(一九五三年七月二十五日、山口 昇)

我国職業安定政策の研究

戦後資本主義各国の経済政策の最高目標は「完全雇傭」の実現であると思う。此の目的達成の為、彼のケインズの完全雇傭理論が基礎付けとなつている事は疑い得ない事実である。然し乍ら我国に於て其の理論がその儘適合し得るだらうか。所謂「完全雇傭」理論に依れば公共投資即ち失業救済の整備や公共事業の拡充や社会保障制度の実施等に依つて有効需要を云わば外から大量供給する事が必要である。斯かる大量公共投資を為し得る国は先進の植民地帝国の場合に限られる。後進の而も敗戦の我国に於ては龐大な流通資本が外部から供給せられない限り到底斯うした高層階級の雇傭政策の展開には限界があらう。

我国職業安定行政に於ては「一般失業者」「学校新規卒業者」及「身体障害者」の雇傭問題、失業対策事業や失業保険に關する諸問題に日々対処しているのであるが、政策上未だしの感があり、将来に待つべきものが残されていると思う。

私は将来の政策として次の如く考へている。戦後の日本に残された唯一の豊富な資源は人的資源であり現在の国際社会が我国に期待する所も豊富な労働力と進歩的な生産力とである。之が為、職業安定政策としては産業経済の要請に応ずる職務配置を期して努力を傾注すべきである。即ち、職業安定所に申込む求職者の大部分が無技能である反面、求人者の大部分が有技能者の雇傭を要望している事実(需給のアンバランス)に留意し公共職業補導施設を整備拡充し真に産業界に役立つ労働者を育成する事こそ急務だと痛感する。

(多守)